

山本こうじの
マニフェスト'07



ふるさととの再生と創造



平成19年4月17日



ローカルマニフェスト？

選挙には地盤、看板、かばんが必要だとされてきました。地盤は組織、看板は知名度、かばんはお金を意味します。そして、選挙公約といえ、具体策を示さないあいまいな公約がまかり通っていました。しかし、選挙は政策でこそ戦うべきものです。

マニフェストの語源はラテン語で「明示する」という意味です。「政権公約」とも訳され、政党や政治家の選挙公約を指しますが、たとえば「福祉の充実」「地域経済の底上げ」というような輪郭をぼかしたスローガンのことではありません。具体的な政策を示し、後に実行したかどうかを検証できるプログラムであることが必要です。

このマニフェストで示したものは、すべて4年間で実行可能なものです。そのため御船町の特性と問題点を明らかにし、その対策として達成可能な目標を掲げ、より具体的に解決しようとするものです。

どうぞご意見をお寄せ下さい。

停滞打破！！

御船町に『**変革**』を！ 私は実現します！

七つの約束

【しがらみのない、明るくて公平で公正な町づくりを】

1. 全てを明かし全てを聴く、町民のあなたが主役の町政を実現します！

古代ギリシャ政治哲学者の中に、“政治に無関心な市民は愚かな政治家に支配される。”という言葉があります。しかし、御船町の皆様は無関心ではありません。沢山の問題に関心を持っていただき、一緒になってその問題等を解決していこうではありませんか。

(1)『**情報の公開**』を実現します。

これまでの御船町は、「町が何処に向かって進もうとしているのか、何をしようとしているのか、何が起きているのか」こういうことが、町民の皆様に十分伝えられず、理解を求められていませんでした。

また、「町民の皆様の意見が十分に受け入れられ積極的に議論をして理解していただく」という姿勢が不足していました。

私は、「**情報の公開**」をしてこのような事が起こらない御船町にします。

- ①まず町民に町が持つ情報をすべて公開し、その上で町民及び老人会、女性の集い等の各種組織・団体との膝を突き合わせた対話を行って、情報を共有します。(年2回)

(2)『**町民の声による、町民のため**』の行政を積極的にすすめます。

たとえば、町民グラウンド駐車場の整備、嘱託区の再編、御船幼稚園廃園問題、給食センター建設、シンボルロード建設など町民の皆様の生活に直接結びつく大切な行政を進めるにあたって十分な情報の提供があっただけでしょうか。町民の皆様方のお考えと、十分な説明、対話、意見の受入を行っていたと言えるでしょうか。

私は、積極的に町民参画型の行政をすすめ「**町民の声による、町民のため**」御船町にします。

- ①地域ごとの町民との懇談、対話を行い、これを継続します。(年2回)
- ②町長への提案、陳情、要望等については、文書でかならず回答し、約束は守ります。

(3) しがらみのない『公平で公正』な御船町をつくります。

大切な私達の暮らしに直接かかわる情報が一部の人達だけで領有されていたのではないのでしょうか。「町づくりは特定の人達で行われるもの」「町政は平凡な私達には無縁のもの」「私達が何を言ってもどうせ無視されるもの」という声をよく聞きます。

なぜ、全ての町づくりを明らかにし、決定したものであれば町民の皆様にも納得いただける説明が出来ないものなのか、私の25年の役場勤務において、絶えず町民の皆様から聞いてきたところでもあります。私自身も歯がゆい思いをして行政に携わってきました。

皆様の支持が得られれば、しがらみのない「公平で公正」な御船町をつくります。

(4) 『町民参画』の町づくりを行います。

特定の人達の意志で町政が動くとするればこれは大変なことです。利害がからめばなおさらです。これでは、町民の皆様への参加や協力を得られることは困難であり、町民の皆様への考えや望みを生かした「活力ある町作り」など出来ません。

そこで若い私は、まだ役場で頑張らなければなりません、これではいけない「今やらねば御船町は駄目になる」、何もかも投げ捨てて新しい御船町を築くため、先頭に立って「町政の刷新を実行する」と《確固たる意志と固い決意》のもとに、私は皆様に「町民参画」の町づくりを《必ずやる》と、お誓いいたします。

- ①町民のすべてが参加し、まちづくりをするための御船町協働まちづくり条例(仮称)を制定します。
この条例は、町民主体のまちづくりを推進するため、素案段階から町民参加を求め、まず「町民のあなたが主役の御船町の町政」の認識をもっていただきます。町民自らが行う公共的な活動を支援するため、町民税の1%を使います。
* 地域社会・住民と連携のもと、運営できる仕組みを構築する。

- ②形骸化している審議会等を見直して「町政モニター」を創設して、各種計画、予算案等の素案段階から、事業を進めます。

(5) 町民と町政の間に壁(隔たり)、格差のない『町民本意』の町政を実現します。

「ガラス張りの政治」とよく言われますが、私はそのガラスさえもなくして町民の皆様と役場の間に仕切のない、秘密やしがらみのない町政をいたします。

そのためには、町民の皆様への徹底した情報の提供と対話(町民の意見を伺いそれを取り入れ、活かすこと)の実行が必要です。

皆様にすべてを公開し皆様のすべての意見を聴き、責任を持って実行し、お応えする、それが出来る、公正で公平な「町民本位」の町政を実現します。

- ①現在、計画している町現行計画、町の総合計画をはじめ各種計画や予算案の策定段階から公表して、町民を代表するなど意見を聴き、併せて「町政モニター」にパブリックコメントを求めて、町民の意見を各種計画や予算案に反映させることにより、町民といたいとなった町政を目指します。
・地域社会・住民と連携のもと、運営できる仕組みを構築する。
- ②情報コーナーを充実させ、町のデータやパソコン等を自由に利用していただける部署「寄ってはいよ、見てはいよ」(仮称)を設けます。
- ③町職員による遠隔地の老人等に対する諸証明類の宅配の実施や動く役場、山間部を巡回する窓口・サービスを実施します。
- ④企業誘致への地固め、業者の絞り込み等を急ぎ、優良企業の誘致準備を精力的に推進します。
- ⑤これらの行財政改革を進める上で、まずもって、町長の給与を10%削減します。

2. 「町民＝お客様」の態勢を確立します！

(1) 『町民がお客様』で笑顔の満足出来る御船町役場をつくります。

色々な手続きで役場に行くのに、どんな所にどんな事を伺えばいいのか、職員の対応がまずい、敷居が高くちょっと行きたくない、よくこんな事を耳にします。

「町民＝お客様(顧客)」であるはずなのに、役場の窓口で、行政説明会場で、町の行事会場であなたが訪ねられたときに「町民第一主義」として満足な対応が得られたでしょうか。

私は「町民がお客様」の改革を行います。

- ① 町民の方の視点からみて「町民が主役」の満足出来るサービスを提供出来るシステムの役場、町民のためにさらに真剣に仕事している役場を実現します。
これは意識改革です。お金はかかりません。
職員のやる気(あいさつ運動)、計画的町主催の職員研修の充実
- ② 職員の意識改革を加速させ、職務執行の公正さを確保するため、「町職員倫理条例」を制定します。(2年以内)

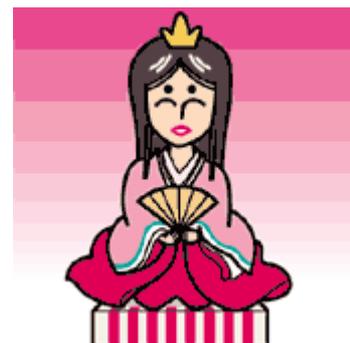
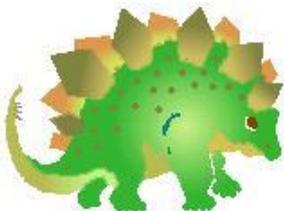
(2) 『町民が主役』の変革を行います。

町民のための関係諸書類、施設・設備、諸制度など行政はあなたにとって期待できる仕組みのものでしたでしょうか。

変革の第一歩として、町民が役場に合わせるのではなく、役場が御船町町民の目線で仕事を行うようにします。

町民の皆様の視点から、「町民が主役」の満足できるサービスを提供できるシステムの御船町役場を1年以内に実現します。

- ① 御船町にはたくさんの素晴らしい財産(人材・知恵)が眠っています。こういう素敵な財産を活かすために、町行政と町民との垣根を取り除き、町民主役の御船町をつくります。(人材バンクを設置して、登録の上、会議のメンバーに指名し、イベントに派遣するなど活用を図ります)
- ② 御船町の歴史、文化(とりわけ宮部鼎蔵先生を代表とする歴史群像の研究・紹介)など知られていない財産に目を向け、町民や報道機関と探訪して町独自のビデオを作成するなどして、町民そして全国に向け、発信します。(町づくりシナリオの作成)
* みふね雛まつり、石橋、嘉永元禄井手祭り、恐竜の郷、吉無田高原、風神鍾乳洞ほか



ちょっと一息

嘉永元禄井手まつりにて



春は御船でひな祭り



3. こども達が健やかに育つ環境を実現します！

(1)『こどもを産み、育てやすい』御船町づくりに努めます。

少子化の進む現在の社会状況、こどもを産み、育てることの大切さは言うまでもありません。しかし、今の御船町はそのような環境には、ほど遠いのが現実です。こども達が安心して遊べる、学べる児童公園や児童館などの公共施設がありません。一方で御船町幼稚園は廃園が決定しています。

これでは安心してこどもを育てられる町とは言えません。

私は安心してこどもが育てられる環境の整備に取り組み、熊本県の中心都市、熊本市の近郊の町として、他の市町村からも注目され、うらやましがられ、定住できる「こどもを産み、育てやすい」環境の建設に取り組み、御船町を発展させます。

①少子化対策として、子育て支援と福祉の充実を図ります(祖父母の育児体験を募集、子育て情報の提供・支援サービスの実施)

- i) 子どもの医療費助成の対象年齢、現行就学前(6歳)を、小学校卒業(12歳)まで引き上げます。
- ii) 延長保育、日曜日の保育など子育て環境を充実します。



(2)御船町の『学園都市』構想の構築を実現します。

御船高等学校、平成音楽大学を中心に学園都市構想委員会を早急に設置して、すみやかに「勉学の里」を構築し町全体の活性化を図り、山里や田園の中で静かで平和な暮らし良い豊かな御船町発展につなぎます。

また、幼稚園の廃園問題は、幼・保一元化も含めて再検討すると共に、給食センター問題も白紙に戻し、保護者の意見を集約し再検討します。

さらに、大学や専門学校などの誘致を図り、御船町で「学び」暮らしたい、そんな夢のある「学園都市」をつくります。

①「御船町で教育を受けてよかった」と言える子どもや親を育てる。そして、御船町では、教育の町といってもらえる町づくりをする。

- i) 教育振興基本計画の策定(家庭教育、幼児教育、社会教育の充実を図る)(平成 19~20 年度)
- ii) 御船町の教育環境の整備、生涯教育の充実への協力等々を中心に、教育委員や地域のボランティア等との意見交換の場を年数 2 回設定し、教育行政への協力・支援を行います。
- iii) 新設七滝中央小学校の特色ある教育環境の確立にまず協力・支援します。



(3) 御船町を『心がふれあう、響きあう』町にします。

幼児の保育は保護者が安心して預けられ、一生懸命頑張れる施設をつくります。

また、小中学校の児童・生徒には「校内暴力」や「いじめ」のない環境、家庭・学校・地域社会・行政が一丸となって、人々の『心がふれあう、響きあう』、健康で明るい子ども達が育成出来るシステムの御船町を実現します。

①現在の子ども達の問題点(いじめ、キレル等)と活字・読書離れ問題は同じ根を持つと言われています。その解決方法として、教育委員会と協力して町の読書環境を整えます。

- i) 学童保育に地域のお年寄りにも参加いただき、ふれあいや文化の伝承を行います。
- ii) 平成音楽大学、御船高校の高い技術(ロボコン、文化芸術等)を中心とした学園都市構想を構築し、まちの活性化を図るとともに、大学や専門学校等の誘致に力をいれ、御船町で学び、暮らしたいと思える学園のまちを目指します。
- iii) 多くの町民の意見を聞きながら、市町村に例の少ない教育の場として、ロボコン、芸術文化などの分野に重点を指向して中高一貫校の設置又は相乗乗り入れを推進します。



4. 女性の元気は地域の輝き、女性登用を実現します！

(1)『**女性の参画社会**』雇用機会均等法を重視し女性の積極的な登用を実現します。

男女の分け隔てなく、総ての人がその能力を発揮してこそ地域は輝きを発します。しかし、御船町では、まだまだ女性の力が発揮されていません。意識の改革が必要です。町政中心の役場はもちろんのこと、各方面で能力のある女性の登用を積極的にすすめることで御船町が輝き始めます。

そのためには、私は女性の登用を直ちにすすめ、女性の目線での明るくて暮らしやすい「**女性参画社会**」の御船町を実現します。

(2)女性が『**安心して働けるシステム**』づくりを実行します。

女性が安心して働けるには、第一に「男女の差別ない」システムづくりですが、それと同時に子どもを産み育てる環境づくりが、特に重要となります。

安心して子どもを預けられる保育所、幼稚園、学童保育所など環境の構築が必要になります。きちっとした「**安心して働けるシステム**」づくりを実行します。



- ①男女の分け隔てなく、総ての人がその能力を発揮してこそ地域は輝きます。町の公的分野で女性の登用を促進し、女性の目線での明るく暮らしやすい御船町を実現します。(課長相当職1名以上)
- ②女性参画社会の女性のリーダー研修の一環として、毎年一日女性課長(全課)の日を設定します。参加者は町民の皆様から公募します。
- ③各種審議会等の委員に女性を積極的に登用します。(委員の50%以上)

5. 誰もがいきいきと、みんなで支える福祉のまちづくりを実現します！

(1)『真の福祉のあり方を考え具体的な施策として』実現します

高齢の方、障害のある方、日常の暮らしにおけるさまざまな不安のある方などがひとりで抱え込んでしまっている悩みや問題の解決にみんなで取り組むこと、それが福祉の原点だと考え、また改革だと思います。私はこの原点に戻って、地域のみんで支えあう福祉を進めてまいりたいと考えます。

そのために、高齢者と子供たちの交流により、お互いが支え、学び合うことができるよう、保育園児、小中学校生徒と高齢者の出会いの場づくりやイベントを行います。また、役場が行う各種イベントではさまざまな障害により日ごろの社会活動が制限されている方が主役になれる場を設けます。さらに、個人的な悩みや不安について相談できる部署を設け、解決の手助けに全力を尽くします。

財源の厳しいこの時期に、福祉の充実というお題目だけではだめです。私は「真の福祉のあり方を考え具体的な施策として」実現します。



- ①園児、児童達と高齢者のふれあう場所づくりやイベントを行います。(年2回)
- ②障害者に対し、
 - i)日頃の社会活動が制限されている方が主役になれる場を設けます。(年2回)
 - ii)悩みや不安について相談できる部署を設け、解決の手助けに力を注ぎます。(役場出張サービス)
 - iii)障害者施策を充実させます。(障害者自立支援法の施行に伴い、原則10%とされた利用者負担について、これを5%とする軽減策を実施します。町負担額(3,000 千円)
- ④年寄りや介護を必要とする方に対し、健康で生きがいを持って生活できるよう支援を強化します。
 - i)居宅介護の後方支援

6. 産業の振興による経済の活性化を実現します！

(1) 後継者が『誇りと自信を持って』取組める農業を実現します。

高度経済成長の影に残されたかたちの御船町の農業を他産業と所得のうえで格差のない産業に実現するため、大規模化・集団化・法人化・特色ある産地地産化、農業を営む皆様や農業協同組合の方々の提案をいただきながら、膝を交えて意見をかわし、「誇りと自信を持てる」農業を実現します。

①地産地消の推進で食料自給率を向上させる。

- i) 販売体制を推進する(JA、とりたて市など)。
- ii) 地元産作物を学校給食にも使う。

②御船町独自性のある農産品作りを推進します。

- i) 農協等との連携強化を図る。
- ii) 飼料稲(70haを80haに増やします)
効果として、
 - ・耕畜連携による優良農産品生産体制が確立できる。
 - ・土壌改良による良質のたばこの生産ができる。



③農産品の生産販売を推進します。

- i) 品目ごとの生産指導の組織づくりを行う。
- ii) 地域性を生かした生産体制の確立を図る。
循環型農業を確立し、ブランド化、オリジナル性を確立し、直売所を生かします。

④認定農業者、農業法人への支援・育成による担い手づくりを強力に進めます。

農用地の利用集積を図る。安定経営を図るため、研修会、交流会の開催支援、組織の法人化設立支援などを行います。

⑤バイオマスの研究推進、体制づくりを行います。(勉強会の開催:年6回)

⑥都市部の人達と農家と両方のニーズをとらえ、ふれあい農園を設立・支援活動(資金援助、PR)を行います。

⑦種もの市など現在も続いている伝統を更に、御船町の魅力として活用します。

(2) 商業は、御船町で『商売して良かった』と思える商業にします。

商業においては、県都熊本市の近郊の町として商売にはむずかしい環境ですが、それを逆手にとり、定住促進の政策を企画し、そしてそれに基づく政策を進め人口増加を図り、地元商店での購買力をすすめる方策を、商業を営む皆様や商工会会員の皆様、消費者の皆様方と積極的に意見を交換し、現在二つのスーパーが位置している付近を中心に人の集まる政策を企画し、地元で楽しく買い物が出来るまちづくりを実現します。

さらに、地元で買えば御船町の財政が潤い、町民の豊かな生活が出来る事を行政で喚起し『商売して良かった』と思える 御船町にします。

(3)工業は地元産業を、『しがらみのない』公平で公正な育成を図ります。

産業振興は一朝一夕には計れません。御船インターを持つ地の利を活かした優良企業の積極的な誘致、地元企業のしがらみのない育成、また、農業・商業・工業の複合的発展を図るため、御船ブランドの吉無田高原野菜・お茶・米、園芸品の花卉類、工芸品の焼き物、染め物、竹細工等の特産品を産出する施策を図り展示即売所をつくります。これらの取組と施策により、雇用の拡大と安定を図ります。

そして、地元で働き「地域社会に貢献できる」喜びをつくりだします。

人工の増加はもちろん「しがらみのない」社会、御船町の発展を構築します。

- ①御船町がもつ強み、恐竜、ロボコン等の技術、ブランド化を図った農産物等を活かした『ふれあい広場(仮称)』を国道沿いに開設します。
- ②農家等が自ら生産した商品を販売することにより、地域の連帯感の強化や生きがいづくりを行います。
- ③遊休公有地の有効活用を目指して、その実態を総合的に把握します。
- ④企業誘致係を置いて、専任職員を配置し、情報の収集の徹底、企業誘致の具体的な取り組みを積極的に進めます。
- ⑤地場産業の企業と年数回の懇談会を開いて、町としての支援協力に万全を期します。



7. 広範な御船町の安全と安心を実現します！

(1) 山間地から平坦地まで広範囲な御船町の『安全で安心』な郷づくりを実現します。

過去に大きな災害を幾度も経験した御船町ですが、防災対策はまだ十分ではありません。特に、災害時に迅速で正確な情報を提供出来る「防災行政無線」が未だ整備されておらず、郡内では御船町だけが取り残されています。

町民の生命と財産を守り、「安全と安心」を保証するための防災無線システムを整備いたします。

ただ、災害時の安全だけでなく、平時には一般行政の情報などの提供にも役立たせます。そして、山間地から平坦地まで滞りなく必要な情報の行き渡る「安全で安心」な暮らしのできる、御船町の構築に取り組みます。



また、定住化に伴う通学路の安全と犯罪のない明るい町を作るため、防犯パトロールの強化や防犯灯の一層の整備を進めます。

8. 最後に！

(1) **行財政改革**として、次の項目を実現します。

- ① 現行の総合計画等に掲示されている各種事業について、優先性・緊急性・必要性及び町民ニーズを勘案して見直します。(合意形成を図る)
 - ・公共事業の一律シーリングまたは凍結(無駄な公共投資は避ける)
 - ・給食センター建設の凍結(住民のコンセンサスを得るまで) 現計画事業費(約5億円)
- ② 事務事業評価の徹底(全職員対応)
- ③ 自主財源の確保(町税の徴収率の向上 90%)
- ④ 現行の「町行財政改革プログラム」に掲げている職員削減計画の平成17年～22年度に30人削減(210人→180人)を課の統廃合、事務事業の廃止、民間委託等を通じて、更に見直して、40人削減します。(170人)
- ⑤ 時間外勤務の徹底縮減による人件費削減(給与一律削減は、職員の士気低下を招くため行いません)
- ⑥ 役場本来業務と関連業務峻別による過剰サービスを廃止します。(〇〇補助金の交付申請、事業実施、実績報告等を補助対象団体に代わって行う過剰サービスの是正、〇〇祭り等への職員動員縮減、町開催イベントの見直し)
- ⑦ 財政的には微々たる額であるが、先ず持って、トップの意識を示します。 * 町長の給与10%を削減します。
- ⑧ 指定管理者制度採用の拡大
町内各施設(スポーツセンター、カルチャーセンター等)の管理を指定管理者制度に移行して、更なるサービスの向上と経費削減を実施します。
 - ・直轄業務を外部委託に切り替えて組織のスリム化を図ります。
- ⑨ ボランティア活動の充実を図る。
 - ・ボランティア活動報告会等の開催(年1回)

